

平成 27 年 9 月 17 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

( (仮称) 横浜駅西口駅ビル計画)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 8 月 10 日付けで東日本旅客鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました（内容等については別紙参照）。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、福田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

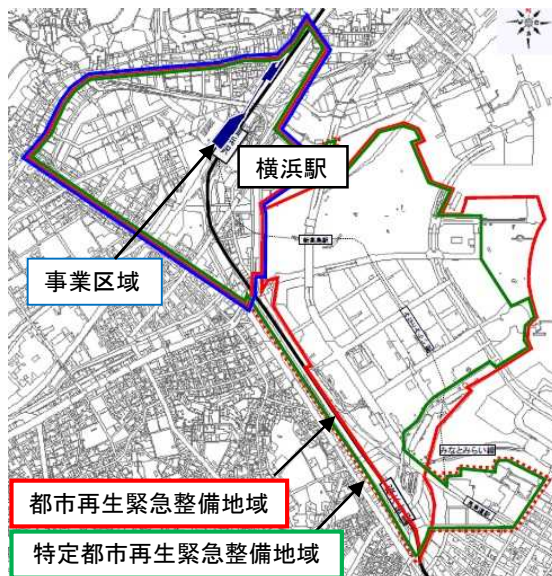
F A X : 03-5253-1589

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 9 月 17 日
2. 申請事業者の名称 東日本旅客鉄道株式会社、東京急行電鉄株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 横浜駅西口駅ビル計画

### 4. 都市再生事業の目的

本事業は、「エキサイトよこはま22」等の上位計画に基づき、首都機能をはじめとする高次の商業・業務機能等の集積により、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいのある都市空間を形成するとともに、災害に強い安全な都市空間や先端的な環境都市を形成するため、交通結節機能の強化等を図るとともに、防災や環境に配慮した建築物を整備するなど、計画的な市街地形成を図り、その環境を維持することを目的とする。



5. 事業施行期間 平成 28 年 4 月 1 日  
～平成 32 年 3 月 31 日

### 6. 事業区域

(1) 位置 神奈川県横浜市西区南幸一丁目1番1他

(2) 面積 16,045.44 m<sup>2</sup>

### 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上29階 地下3階 塔屋2階	7,251.14m <sup>2</sup>	97,454.82m <sup>2</sup>	8,675.17m <sup>2</sup>	1,080.66%	83.59%
2	9階	4,085.00m <sup>2</sup>	24,162.00m <sup>2</sup>	4,850.00m <sup>2</sup>	498.19%	84.23%
合計		11,336.14m <sup>2</sup>	121,616.82m <sup>2</sup>	13,525.17m <sup>2</sup>		

(2) 建築物構造、設備及び用途

建築物番号 1

- ・ 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
- ・ 設備 空調設備、衛生設備、電気設備
- ・ 用途 百貨店、物販店舗、事務所、自動車車庫

建築物番号2

- ・構造 鉄骨造
- ・設備 空調設備、衛生設備、電気設備
- ・用途 自動車車庫、自転車駐車場、保育所等

(3) 公共施設の種類・規模等

道路 : 1,924.25 m<sup>2</sup>      広場 : 101.25 m<sup>2</sup>

8. 事業経緯

平成 28 年 4 月 1 日 工事開始  
平成 32 年 3 月 31 日 工事完了

■ 事業スケジュール

平成 25 年度			平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度					
4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12			
基本設計、実施設計、建築確認等																							
									着工									建物建築工事			竣工		

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

